



にじ 畑中昌子 議員
が問う！

SDGsにつながる相馬市の
魅力を発信してほしい!!

市のSDGsに関する取り組みについて

市の地方創生総合戦略の施策のほとんどがSDGsにつながっているが、市民や市外の方からは「見えにくい」現状である。若者が雇用先や移住先について「どれだけ社会貢献しているか、SDGsに取り組んでいるか」を重視していることを鑑み、SDGsの見える化に取り組みべきと考え、質問する。

Q. SDGsの取り組み状況と今後の課題について問う。

A. SDGsは、世界が抱える課題の解決に向け、誰一人取り残さない国際社会共通の持続可能な社会実現のための開発目標であり、世界各国あるいは

各地域において、目標の達成のための様々な取組が行われている。SDGsの17の目標については、市が策定している相馬市マスタープラン2017や相馬市地方創生総合戦略等の計画に掲げる事業の目的と、その多くが共通した考えを有している。

市は、県が豊かな県づくりを推進するための活動の場として設置したふくしまSDGs推進プラットフォームに登録したところであり、今後、推進プラットフォームに加盟する県内各自治体や企業、NPO団体などと連携を図りながら、市の取組の周知や事業の推進に努めていきたいと考えている。

Q. SDGs未来都市選定に向けた取り組みについて問う。

A. 国は、SDGsの取組を一層進めるために、2018年から経済・社会・環境の側面について優れた計画を提案した自治体をSDGs未来都市として、毎年約30団体を選定している。

SDGs未来都市に選定されるためには、2030年に目指す都市の将来像、それを実現していくための政策目標としての重要業績評価指標の設定、企業やNPOなどの多様な利害関係者との連携、経済・社会・環境面での統合的な取組など、具体的に示す必要があり、また選定後は定期的な進捗管理と、その達成度の明確化及び国への報告が求められる。

市は、SDGs未来都市に選定されるための取組を行う考えはないが、既に策定している相馬市マスタープラン2017などの計画に掲げた目標値の達成を目指すことで、各事業を着実に実行していくことにより、SDGsの目標について進んでいきたいと考えている。



新政会 河内幸夫 議員
が問う！

高齢者が生きがいをもって
健康に生活するために!!

高齢者が心豊かに暮らせる 相馬市づくりについて

現在、中村西部9区において、地域の元気な高齢者がその他の高齢者のごみ捨てなどのちょっとしたお手伝いをする「ちよこっとてつだう会」がある。高齢化社会が進む中、高齢者がお互い様の心で助けあう社会の実現が必要と考え、質問する。

Q. 経済的困窮者への支援について問う。

A. 市は市役所窓口で、高齢者本人や家族をはじめ、医療機関やケアマネジャー等からの相談を受けており、その内容が経済的困窮にあると思われる事案については、生活保護法に基づく支援の相談を行っている。加えて、市は、平成27年4月から市の委

託事業として、相馬市社会福祉協議会に相馬市生活サポートセンターを開設しており、高齢者も含め生活困窮者の相談、家計改善や就労準備などの自立支援を行うほか、フードバンク事業による食品等の支援を行っている。

また、市は75歳まで働ける相馬市を目指し、高齢者が短時間でも参画できるようNPOの活動に対し支援を行っているほか、2級ヘルパー資格取得に向けた講座を実施するなど、健康な間は社会活動を実施できるよう支援していく考えである。

Q. 体力減退により日常生活に支障がある方への支援について問う。

A. 市は、介護が必要な人に必要なサービスが提供できるよう、居宅サービスの充実に加え、介護職員の育成に努めるとともに、施設サービスが必要な方が安心して暮らせるよう、施設の整備などに努めている。

現在、取り組んでいる第8期相馬市高齢者福祉計画及び第8期相馬市介護保険事業計画の基本理念は、「みんなで作る、いつまでも健やかに暮らせるまち相馬市」である。市としては、この理念を基に、介護保険事業のさらなる適切な運用を図ることや介護予防事業等を実施することで、多くの高齢者ができる限り住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができるよう、今後も各種施策を推進していく。

また、中村西部9区で行われているような取組については、地域にリーダーシップのある方がいるかなどの課題もあるが、一つの参考事例とし、今後の目標としていきたい。



にじ 杉本智美 議員
が問う！

今春からの
「コロナ対策はどのようになるのか!!

新型コロナウイルス対策について

いよいよ今春、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行し、行動制限などの規制が大きく緩和される。しかし、対策において個人の判断や主催者の判断となっており不明確である。自治体としてどのように対応するのか、新型コロナウイルス対策について伺う。

Q. マスク着用の考えについて問う。

A. 国は、3月13日以降、「これまでの屋内では基本的にマスクの着用を推奨する」としている取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、「個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着

用は個人の判断に委ねる」ことを基本とした。ただし、医療機関受診時、それから高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時、そして通勤ラッシュ時等の混雑した電車やバスに乗車するとき、その他新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行くときについて、マスクの着用を推奨するとしている。

なお、事業者が感染対策上または事業上の理由等により、利用者または従業員にマスクの着用を求めることは許容されるとしている。

市としては、国の基本的な考え方に基づき、市の各施設や各事業の内容に照らして、マスクの着用について市のホームページ、広報紙、SNSなどを活用し、市民へ周知していきたいと考えている。

Q. 発熱外来診察室の今後について問う。

A. 市は、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類感染症に位置づけられた場合、原則として、季節性インフルエンザ等と同様に市内の医療機関で受診が可能になるものと考えている。国の厚生科学審議会感染症部会においては、5類感染症への位置づけの影響を緩和する期間を設けて、必要な準備を進めながら段階的な移行を行うべきであるとの意見も出されているが、その詳細はまだ示されていない。

市としては、今後、国の方針を注視しつつ市内医療機関や市新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び市新型コロナウイルスワクチン接種メディアカルセンターの意見を伺いながら、発熱外来診察室の開設方針について決定していききたいと考えている。

